

令和5年度

事業報告書

第18期事業年度

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

公立大学法人 札幌市立大学

公立大学法人札幌市立大学

事業報告書目次

I	理事長によるメッセージ	1
II	法人の基本情報	1
1	理事長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	1
2	沿革その他法人概要	2
3	設立の根拠となる法規等	2
4	組織図	3
5	事務所等の所在地	3
6	資本金の状況	4
7	学生の状況	4
8	役員の状況	4
9	教職員の状況	4
10	ガバナンスの状況	5
III	法人の財務に関する情報	6
1	理事長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況	6
2	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	9
3	重要な施設等の整備等の状況	9
4	予算及び決算の概要	10
IV	法人の事業に関する情報	11
1	事業の財源の内訳	11
2	事業に係る業務の実績	11
3	業務運営上の課題・リスク及びその対応策、内部統制の運用に関する情報	15
4	社会及び環境への配慮等の状況	16
5	翌事業年度に係る予算	16

公立大学法人札幌市立大学事業報告書

I 理事長によるメッセージ

札幌市立大学（Sapporo City University、通称 SCU）は、その名のとおり札幌市立の公立大学として、札幌市立高等看護学院と札幌市立高等専門学校が合併して設立されました。そのため発足以来、デザイン学部と看護学部の2学部制で運営されています。本来水と油のような2分野を統合したことで、歴代学長は苦勞され、デザイン（Design）×看護（Nursing）すなわち「D×N」をスローガンとして制定し、これに基づく研究や教育を強調し、それらを通じて地域貢献を行ってまいりました。この組み合わせはなかなか面白いもので、ユニークな研究や教育が可能になることがわかってきました。しかしながら、アイデアを実装する力が欠けていました。私はAIの専門家として3代目理事長・学長に迎えられましたが、このAIこそが実装力を提供します。理事長としての2期目において、新たに人工知能・情報技術（AI+IT=AIT）を加え、「D×N」をAITが下支えする（アイデアを実現する技術）という意味で「DNA」を本学の教育・研究の中心に据えました。特に教育においては「DNA 連携で未来のダ・ヴィンチやナイチンゲールを育てる」をスローガンとしました。ダ・ヴィンチは絵画の分野の他、理工学に長けた人物として有名です。ナイチンゲールは看護学という分野の創始者であるとともに統計学者や社会起業家としての顔を持ちます。彼らのような、多方面にわたる能力を持ち、専門分野の他に、今後ますます重要になるAITの使える人材を育てたいと考えています。AIの進化による技術発展も加速し、専門知識はすぐに塗り替えられて行くと思います。そのような世界で学び続けられる力（リベラルアーツ）を身につけるというのも「DNA」の重要な側面です。「DNA」を合言葉として3分野を連携させることで、札幌に留まることなく、札幌と同様の課題を抱える他の地域へも課題解決の方法論を発信してゆき、「日本のSCU」となることを、引続き目指してまいります。

II 法人の基本情報

1 理事長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

公立大学法人札幌市立大学は、設立団体の長である札幌市長が定めた第三期中期目標を達成するため、2018年4月1日から2024年3月31日までの6年間を期間とする第三期中期計画を策定した。

2006年4月にデザイン学部と看護学部を有する大学として開学した札幌市立大学（以下「本学」という。）は、教育研究上の理念として「人間重視を根幹とした人材の育成」及び「地域社会への積極的な貢献」を掲げ、その具現化に取り組んできた。特に、デザイン分野と看護分野のある本学の特長（「D×N（デザインと看護の連携）」）を生かし、異分野連携により可能となる、人々の暮らしや社会に新たな価値を創造する教育・研究・地域貢献に積極的に取り組んできた。

第二期中期計画の期間（2012年度～2017年度）においては、2012年4月に大学院デザイン研究科博士後期課程、同看護学研究科博士後期課程を開設し、大学としての基盤が整った。18歳未満の人口減少等により大学間競争が激しくなる中、本学は安定した入学者数を保ち、厳しい社会経済情勢においても高い就職率を維持した。また、文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」や「地（知）の拠点整備事業」、日本学術振興会の「科学研究費助成事業〔基盤研究（A）〕」、文化庁の「大学を活用した文化芸術推進事業」等に次々と採択され、大型の外部資金を活用して様々な取組を推進することができた。

これまで増加の一途をたどってきた札幌市の人口は減少局面を迎えており、超高齢社

会への対応や地域コミュニティの再生、地域産業の振興等が喫緊の課題である。また、国の高大接続改革の一環として、これまでの大学入試センター試験に替わり、2020年度には大学入学共通テストが開始された。第三期中期計画の期間においても、このような時代の変化に的確に対応しながら、札幌市が設置した地域に身近な大学として、有為な人材を輩出し、有用性の高い研究を推進し、知的資源を地域に還元することにより、市民の期待に応える教育・研究・地域貢献を引き続き着実に進めるとともに、その内容や成果をわかりやすく発信し、「市民に開かれ、市民の力になり、市民の誇りとなる大学」として更に認知されるよう取り組んでいる。

2 沿革その他法人の概要

平成 13 年 11 月	「市立高等専門学校・高等看護学院の大学化検討懇話会」設置
平成 14 年 12 月	「市立高等専門学校・高等看護学院の大学化に関する提言」
平成 15 年 11 月	「（仮称）札幌市立大学設置準備委員会」設置
平成 16 年 7 月	「（仮称）札幌市立大学基本計画」策定
平成 17 年 4 月	文部科学省へ大学設置認可申請
平成 17 年 12 月	大学設置認可
平成 18 年 1 月	総務省・文部科学省へ公立大学法人設立認可申請
平成 18 年 3 月	公立大学法人設立認可
平成 18 年 4 月	札幌市立大学開学
平成 21 年 5 月	文部科学省へ大学院（修士課程）設置認可申請
平成 21 年 10 月	大学院（修士課程）設置認可 文部科学省へ助産学専攻科の助産師学校指定申請
平成 21 年 12 月	助産学専攻科の助産師学校指定通知
平成 22 年 4 月	デザイン研究科・看護学研究科（修士課程）、助産学専攻科開設
平成 23 年 5 月	大学院（博士後期課程）設置認可申請
平成 23 年 10 月	大学院（博士後期課程）設置認可
平成 24 年 4 月	デザイン研究科・看護学研究科（博士後期課程）開設 上記に伴い、修士課程を博士前期課程に変更
令和 4 年 4 月	AIT センター開設

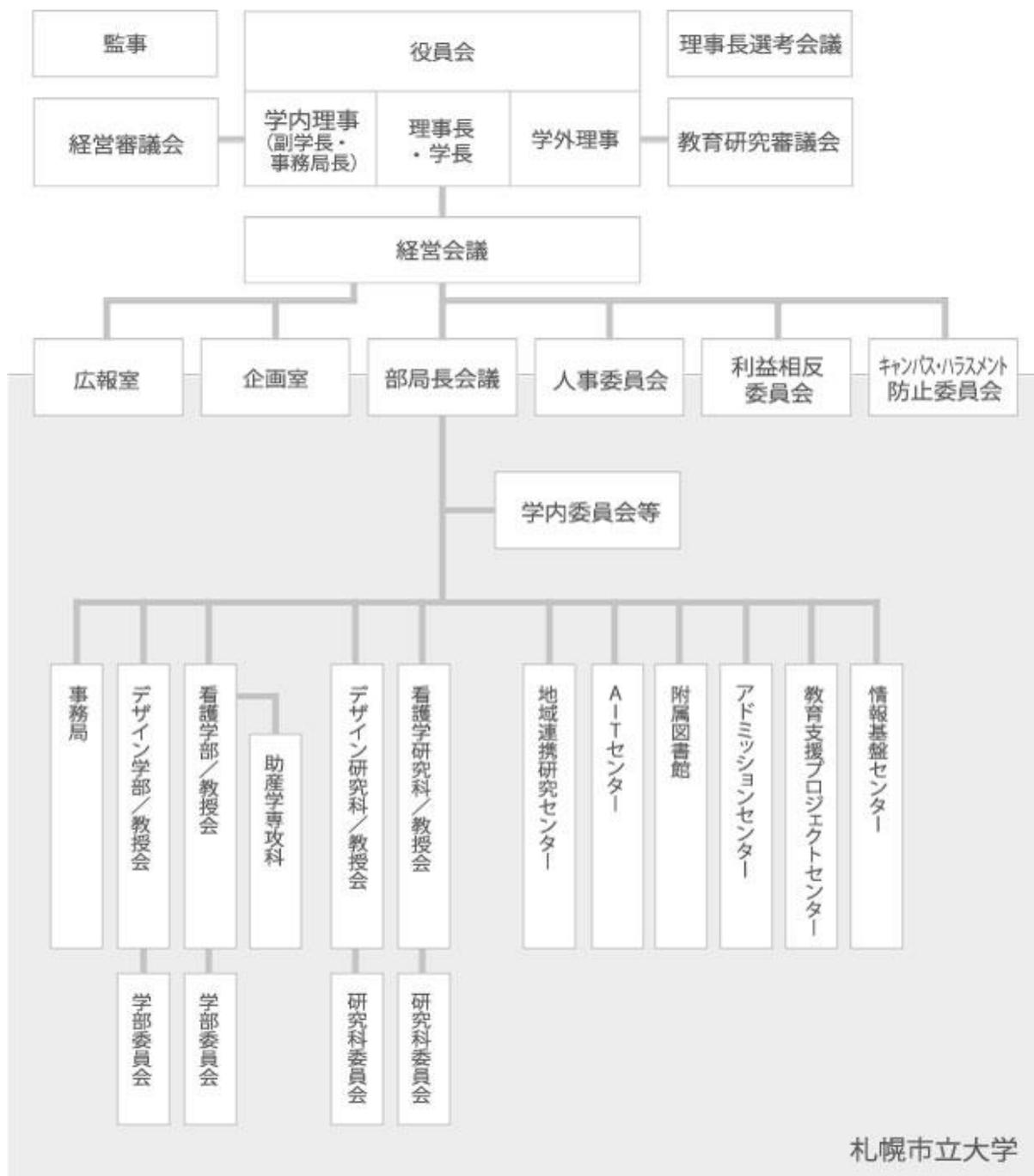
* 博士後期課程開設に伴い修士課程を博士前期課程に変更

3 設立の根拠となる法規等

地方独立行政法人法、公立大学法人札幌市立大学定款

4 組織図

公立大学法人 札幌市立大学



5 事務所等の所在地

施設名等	所在地
本部、デザイン学部	札幌市南区芸術の森1丁目
看護学部	札幌市中央区北11条西13丁目
サテライトキャンパス	札幌市中央区北4条西5丁目
まこまないキャンパス	札幌市南区真駒内幸町2丁目2-2 まこまる（旧真駒内緑小学校）内
AITセンター	札幌市中央区南1条西6丁目20-1

6 資本金の状況

82億1,040万円（全額札幌市出資）

7 学生の状況（令和5年5月1日現在）

学生総数 844人
 デザイン学部 389人
 看護学部 341人
 デザイン研究科 56人
 看護学研究科 49人
 助産学専攻科 9人

8 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長	中島 秀之	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	平成30年4月 札幌市立大学学長 平成20年4月 公立ほこだて未来大学理事長・学長
理事	松浦 和代	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	令和2年4月 札幌市立大学副学長 平成18年4月 札幌市立大学看護学部教授
理事	小野 聡	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	平成31年4月 札幌市立大学事務局長 平成30年4月 札幌市経済観光局局長職
理事 (非常勤)	安田 光春	令和4年7月1日 ～令和6年3月31日	平成30年4月 株式会社北洋銀行取締役頭取 平成28年6月 株式会社北洋銀行常務取締役
理事 (非常勤)	石垣 靖子	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	平成28年4月 北海道医療大学名誉教授 平成20年4月 北海道医療大学大学院教授
理事 (非常勤)	渡邊 多加志	令和5年6月22日 ～令和6年3月31日	令和5年7月 公財) 札幌市芸術文化財団副理事長 平成30年4月 札幌市下水道河川局長
監事 (非常勤)	橋場 弘之	令和4年7月15日 ～令和7事業年度 財務諸表承認日まで	弁護士 平成8年4月 田村・橋場法律事務所開設
監事 (非常勤)	谷口 雅子	令和4年7月15日 ～令和7事業年度 財務諸表承認日まで	公認会計士 平成25年7月 谷口雅子公認会計士事務所開設

9 教職員の状況（令和5年5月1日現在）

教員 251人（うち常勤78名、非常勤173名）
 職員 77人（うち常勤40名、非常勤 37名）

10 ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

地方独立行政法人法及び札幌市地方独立行政法人施行細則に基づき、公立大学法人札幌市立大学業務方法書を定め、法、他の法令、札幌市の条例若しくは規則又は公立大学法人札幌市立大学定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めている。

(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、重要事項を協議する機関として、役員会、経営審議会、教育研究審議会を設置しており、審議する事項は以下のとおりとなっている。

① 役員会

- ・6年間において法人が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）について市長に対し述べる意見及び毎事業年度の業務運営に関する計画（以下「年度計画」という。）に関する事項
- ・法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項
- ・予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- ・大学、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- ・その他役員会が定める重要事項

② 経営審議会

- ・中期目標について市長に対し述べる意見及び年度計画に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- ・法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、法人の経営に関するもの
- ・学則（法人の経営に関する部分に限る。）、会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- ・予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- ・組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- ・その他法人の経営に関する重要事項

③ 教育研究審議会

- ・中期目標について市長に対し述べる意見に関する事項（法人の経営に関するものを除く。）
- ・法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項（法人の経営に関するものを除く。）
- ・学則（法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- ・教員人事に関する事項
- ・教育課程の編成に関する方針に係る事項
- ・学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- ・学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- ・教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- ・その他札幌市立大学の教育研究に関する重要事項

Ⅲ 法人の財務に関する情報

1 理事長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	6,691	固定負債	77
有形固定資産	6,673	長期繰延補助金等	7
土地	1,702	長期寄附金債務	9
建物	4,189	長期未払金	62
構築物	96		
工具器具備品	184	流動負債	514
図書	495	預り補助金等	0
建設仮勘定	4	預り施設費	4
その他	2	寄附金債務	10
無形固定資産	18	前受受託研究費	0
ソフトウェア	18	未払金	414
		未払い消費税	0
流動資産	793	前受金	11
現金及び預金	632	科学研究費助成事業等預り金	48
棚卸資産	0	預り金	27
前払費用	2		
未収金	158	負債合計	592
未収学生納付金収入	0	純資産の部	金額
		資本金	8,210
		資本剰余金	△2,355
		利益剰余金	1,037
		純資産合計	6,892
資産合計	7,483	負債純資産合計	7,483

(注) 単位未満を四捨五入しているため、金額の合計が一致しない場合がある。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用	2,197
業務費	1,849
教育経費	305
研究経費	102
教育研究支援経費	76
受託研究費	7
共同研究費	6
人件費	1,351
一般管理費	347
財務費用	1
経常収益	2,131
運営費交付金収益	1,604
授業料収益	428
入学金収益	45
検定料収益	9
受託研究等収益	8
共同研究収益	8
補助金等収益	2
寄附金収益	5
雑益	20
経常損失	66
臨時損益	748
臨時損失	-
臨時利益	748
当期純利益	682
目的積立金取崩額	150
当期総利益	832

(注) 単位未満を四捨五入しているため、金額の合計が一致しない場合がある。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	62
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△371
人件費支出	△1,283
その他の業務支出	△305
科学研究費補助金等純増額	△3
運営費交付金収入	1,558
授業料収入	379
入学金収入	40
検定料収入	9
受託研究収入	6
共同研究収入	13
寄附金収入	1
その他の業務収入	17
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	106
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△70
IV 資金増加額	99
V 資金期首残高	533
VI 資金期末残高	632

(注) 単位未満を四捨五入しているため、金額の合計が一致しない場合がある。

(4) 財務諸表の概況

① 貸借対照表

資産の総額は7,483百万円と、対前年度69百万円の減少となっている。主な要因は、建物の減価償却累計額が資産の増加額よりも上回っているためである。

負債の総額は591百万円と、対前年度604百万円の減少となっている。主な要因は、地方独立行政法人会計基準の改訂に伴い資産見返負債が0円となったこと、中期目標期間最終年度のため、運営費交付金債務収益化により運営費交付金債務が0円となったためである。

純資産の総額は6,892百万円と、対前年度535百万円の増加となっている。これは、地方独立行政法人会計基準の改訂により資産見返負債を廃止し、臨時利益に振替えたこと等に伴い、利益剰余金のうち当期末処分利益が増加したためである。

② 損益計算書

経常費用の総額は2,197百万円と、対前年度56百万円の増加となっている。主な要因は、教職員への退職手当支給の増加によるものである。

経常収益の総額は2,131百万円と、対前年度98百万円の増加となっている。主な要因は地方独立行政法人会計基準の改訂により、運営費交付金財源により取得した固定資産取得額を収益化したことと、前年度以前からの運営費交付金債務を退職手当支給により収益化したためである。

経常収益から経常費用を差し引いた経常損失は66百万円となり、中期目標期間最終年度による運営費交付金債務の収益化及び地方独立行政法人会計基準の改訂に伴

う資産見返負債の振替分を含む臨時利益額748百万円、目的積立金取崩額150百万円を加えた当期総利益は832百万円となり、前年度比773百万円の増加となっている。

③ キャッシュ・フロー計算書

本学の資金期末残高は632百万円と対前年度99百万円の増加となっている。主要要因は有形固定資産の取得による支出の減少によるものである。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	7,882	7,754	7,772	7,552	7,483
負債合計	1,271	1,153	1,185	1,196	592
純資産合計	6,611	6,601	6,587	6,357	6,892
経常費用	2,111	1,983	1,993	2,141	2,197
経常収益	2,177	2,096	2,111	2,033	2,131
当期総損益	111	221	197	60	832
業務活動によるキャッシュ・フロー	222	164	251	125	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	△108	△29	△69	△71	106
財務活動によるキャッシュ・フロー	△76	△75	△75	△70	△70
資金期末残高	382	442	550	533	632

2 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和4年度の利益処分額60百万円については、札幌市の承認を得てその全額を目的積立金に積み立てた。

令和5年度においては、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、教育研究目的の固定資産取得に24百万円、費用として150百万円を使用した。

3 重要な施設等の整備等の状況

・経常的修繕	10,501千円
・芸術の森キャンパスG・H棟ほか受変電・電気設備更新工事	143,195千円
・芸術の森キャンパスA・B棟衛生設備ほか更新工事実施設計	2,838千円
・桑園キャンパス管理実習棟・体育館外壁ほか保全工事実施設計	1,430千円

4 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、公立大学法人の運営状況について、設置団体（札幌市）のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	2,392	2,360	2,294	2,276	2,342	2,325	2,325	2,330	2,349	2,350	
運営費交付金	1,620	1,620	1,506	1,506	1,575	1,575	1,503	1,503	1,554	1,558	
施設整備費補助金	168	152	145	144	143	141	161	157	150	147	
授業料等収入	451	456	436	428	437	426	422	438	426	435	
受託研究等収入	64	47	65	69	65	59	23	18	23	18	
補助金収入	-	-	-	2	-	10	-	1	-	-	
その他収入	28	24	24	9	24	16	26	23	21	18	
目的積立金取崩	61	61	118	118	98	98	190	190	174	174	
前中期目標期間 繰越積立金取崩	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
支出	2,392	2,276	2,294	2,037	2,342	2,080	2,325	2,260	2,349	2,285	
教育研究経費	454	422	452	366	474	387	456	446	441	417	
受託研究等経費	64	45	65	62	65	61	23	19	23	19	
人件費	1,345	1,297	1,309	1,163	1,334	1,171	1,343	1,280	1,383	1,351	
一般管理費	361	360	323	302	326	320	342	348	351	350	
施設整備費	168	152	145	144	143	141	161	157	150	147	
補助金事業費	-	-	-	-	-	-	-	10	-	1	
収入－支出	-	84	-	239	-	245	-	70	-	65	

（注）単位未満を四捨五入しているため、金額の合計が一致しない場合がある。

（注）差額理由については、令和5年度決算報告書参照。

IV 法人の事業に関する情報

1 事業の財源の内訳

(1) 短期借入れの概要

該当なし。

(2) 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

① 運営費交付金債務

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交 付金収益	資本 剰余金	小計	
令和3年度	15	-	15	-	15	-
令和4年度	43	-	43	-	43	-
令和5年度	-	1,558	1,558	-	1,558	-
合計	58	1,558	1,616	-	1,616	-

② 運営費交付金収益

(単位：百万円)

区分	令和3年度 交付分	令和4年度 交付分	令和5年度 交付分	合計
期間進行基準	-	-	1,505	1,505
費用進行基準	15	43	41	99
会計基準第79条第3項による振替額	-	-	12	12
合計	15	43	1,558	1,616

2 事業に係る業務の実績

2023年度計画の全体的な実施状況について本学内の自己点検・評価委員会にて点検した結果、年度計画全46項目中、IV評価（年度計画を上回って実施している）は24項目、III評価（年度計画を十分に実施している）は22項目、II評価（年度計画を十分に実施していない）及びI評価（年度計画を実施していない）はなく、2023年度計画を適切に実施することができたと評価している。

2023年度計画の主要な取組は、以下のとおりである。

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

- ・3年次後期科目「デザイン総合実習IV」を開講し、6企業6団体（8件の課題）と連携して実施した。授業の最終日には成果発表を行った。
- ・OSCE課題調整会議及び各領域会議において、看護学部1～4年次生の各学修レベルに応じたOSCE課題を審議・確定し、効果的な実施計画を立案した。
- ・看護学部において、対面形式により12月に4年次OSCE、2月に1～3年次OSCEを実施した。
- ・助産学専攻科において、対面形式により1月にOSCEを実施した。
- ・看護学部の5つの看護学領域（基礎、成人、老年、小児、母性）の演習科目、及び助産学専攻科の演習科目においてシミュレーターを用いた。
- ・実践能力到達度を確認するため、2023年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して、教育評価アンケートを実施した。

(2) 研究に関する目標を達成するための措置

・新型コロナウイルス感染症の影響により研究の活動や計画の進捗に支障が生じていることを踏まえ、外部機関と連携した1件の共同研究費課題に対して研究期間の延長及び研究費の再配分を実施した。

・デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携を奨励することを主旨として、共同研究費の募集を2回行った。9件の応募があり、5件を採択した。採択した課題のうち、デザイン・看護が連携した研究は4件であった。

・学内研究交流会を契機に発生した学部間の連携研究を対象として、2024年度以降の本格的な研究活動に向けたスタートアップを趣旨に研究費を配分する施策を実施した。2件の応募があり、2件を採択した。採択した課題のうち、デザイン・看護が連携した研究は1件、AITセンター・看護が連携した研究は1件であった。

・共同研究費の余剰を活用し、デザイン・看護が連携しAIT分野の知見を活用して実施する「DNA連携研究」を推奨することを趣旨に研究費を分配する施策を立案し実施した。2件の応募があり、全件を採択した。そのうち、デザイン・看護が連携した研究は1件、デザイン・看護・AITセンター及び外部機関が連携した研究は1件であった。

・デザイン分野と看護分野の共同研究を促す場として学内研究交流会を開催した。遠隔形式（オンデマンド動画配信）により4件、対面形式（ポスター・作品の展示）により65件の研究発表を行った。このうち、共同研究費による成果発表は7件であった。参加者68人に対するアンケート調査は、37人から回答があり、回答率が54%であった。回答者の9割以上は「有意義であった」と回答しており、「対面方式は人柄や研究への熱意が伝わりやすい」「色々な研究者がいることを知り刺激を受けた」という意見が多く寄せられた。

・包括連携協定を締結している北海道立総合研究機構の食品加工研究センターを視察見学し、研究交流の実現性について懇談を行った。

・外部機関との連携を促す場としてSCU産学官金研究交流会を対面形式で開催した。参加者77人に対するアンケート調査は、19人から回答があり、回答率は24.7%であった。満足度については、全ての回答者が「満足」「やや満足」と回答した。

(3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

・「ものづくりサステナフェア2023（旧 ものづくりテクノフェア）」へ出展し、教員の研究紹介とともに産学連携窓口を周知した。展示ブース来訪者は133人であった。

・大学見本市2023～イノベーション・ジャパン」へ4件の大学等シーズ展示に申請し、1件の出展課題が採択された。展示ブースにおいて研究シーズの紹介とともに産学連携窓口を周知した。展示ブース来訪者は2日間で98人であった。

・ビジネスEXPOに出展し、産学連携の研究事例を展示を交えて紹介するとともに、地域産学協力依頼制度を周知し、2日間で194人以上のブース来場者があった。

・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼を13件受諾した。

・SCU産学官金研究交流会を対面形式で開催し、口頭発表5件、ポスターセッション30件の発表を行った。研究シーズを紹介するとともに、地域産学協力依頼制度を周知した。

・2021年度に整備した外部機関との契約支援や研究成果の知財化支援等の体制を活用し、研究成果による特許出願2件の手続きを行った。

(4) 教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標を達成するための措

置

- ・新型コロナウイルス感染症対策等のため、学内委員会等はオンラインやメールの利用を推奨し実施してきたが、新型コロナウイルス感染症5類移行後もオンラインやメールによる会議を勧奨した。
- ・札幌市地方独立行政法人評価委員会のヒアリングにおける学内会議の見直しに関する意見を踏まえ、部局長会議等において、開催回数削減を促す周知を行った。
- ・事務局会議において、毎月、前年度同時期との時間外労働の実績を比較し現状を確認し、超過勤務時間の縮減に努めた。
- ・事務局総務課において業務の効率化や平準化、改善を目的とする職員ミーティングを開催し、職員からの改善等の提案を検討し、可能なものから実施した。
- ・大学として教職員に最低5日間の有給休暇を取得させることが、法により罰則付きの義務となっていることを踏まえ、全教員に対し取得勧奨を行った。

<第三期中期目標期間の達成状況>

第三期中期目標期間における全体的な達成状況について、本学内の自己点検・評価委員会にて点検した結果、中期計画の全47項目中、IV評価（中期計画を上回って達成している）は19項目、III評価（中期計画を十分に達成している）は28項目、II評価（中期計画を十分には達成していない）及びI評価（中期計画を達成していない）はなく、第三期中期計画を適切に実施することができたと評価している。

第三期中期目標期間において、計画を上回って達成している事柄は、次のとおりである。

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

- ・2018年度から開講した3年次後期科目「デザイン総合実習Ⅳ」は、企業や外部機関と教育上の連携関係を積極的に築き、実践的な教育を実施した。その結果、毎年度の計画に掲げた指標を上回って達成した。
- ・毎年度、学部長が教授会にて年度計画を確認するとともに、「デザイン総合実習Ⅳ」で企業や外部機関との連携を取り入れるようデザイン学部全教員へ依頼をした。それに基づき、各教員が企業や外部機関との連携を深めることができた。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも看護学部、助産学専攻科ともに毎年OSCEを実施し、シミュレーターを用いた演習を効果的に実施した結果、概ね成果指標を達成することができた。また、教務委員会を中心にアンケート回収率も向上させた。
- ・毎年度の計画に掲げた成果指標を達成しており、研究計画書審査、公開発表会等をおして段階的に研究能力を向上させ、自立的かつ計画的に研究活動を推進する能力が養われている。
- ・キャリアガイダンス、キャリア支援対策講座を継続的に実施し、指標を上回る就職内定率を達成することができた。

(2) 研究に関する目標を達成するための措置

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により研究の活動や計画の進捗に支障が生じ、指標を達成できなかった年度もあったが、研究期間の延長や研究費の再配分など柔軟な対応をとることにより、共同研究を積極的に支援した。学内研究交流会を契機に発生した学部間連携スタートアップ研究を対象とする支援及び「DNA連携研究」の推進によって、本学の特長を發揮した先進的で質の高い研究を強化した。
- ・地域特性や地域課題等に関する研究を推進し、毎年度に掲げた指標を上回って達成することができた。

- ・毎年度の計画に掲げた指標を達成した。また、2018年度以降の3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」等における企業や外部機関と連携した取組から、受託研究や共同研究等に発展をさせた。
 - ・科学研究費助成事業への申請の支援策として、科研費獲得のための勉強会を毎年度開催するとともに、個々の教員に対する個別対応を実施した。その結果、毎年度計画に掲げた指標を上回って達成し、中期計画期間の最終年度には対象教員の90%以上の申請率を達成できた。
- (3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置
- ・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークや展示会において地域産学連携協力依頼の制度を積極的に周知し、毎年度の計画に掲げた指標を上回って達成できた。
 - ・これまでの北海道中小企業家同友会との連携に加え、新たにさっぽろ産業振興財団と連携を開始しするといった計画以上の試みを行うことができた。
 - ・職業人向け公開講座は、デザインと看護の各分野の知的資源を活用するほか、AIをテーマとする公開講座も開催した。また、中期計画に掲げた指標に対して第三期中期計画間の平均は約11件であり、指標を上回って達成することができた。
 - ・看護コンソーシアム会議で参加施設とともに毎年度研修内容を協議し、充実を図った結果、受講者から毎年度成果指標を上回る高い評価を得られた。特に看護コンソーシアムに参加した施設は2018年で11施設であったが、2023年度には23施設と倍増した。研修参加人数も年々増加し、2018年のべ11施設・28人から2023年度のべ44施設・88人と3倍以上となった。今後、第四期中期計画においては、既存の遠隔研修をさらに充実させていきながら、さらに防災・減災看護研修、倫理研修など、新規の研修企画を予定している。
 - ・公式ウェブサイトの地域産学連携事業の掲載情報を整理し、より平易な内容に改編した。その他、敷居の高いイメージを払拭するため、担当者の写真を掲載するなどの試みを行った。
 - ・2020年度は各種行事・イベント等の中止が相次いたことが影響し産学官連携の活動機会が減ってしまったが、他の年度においては毎年度の計画に掲げた指標を上回って達成することができた。AITセンター（2019年度にSCUAIラボとして開設、2022年度に常設化）の開設によって、受託研究及び共同研究の受け入れ件数が増加するとともに、連携できる領域が拡大した。
- (4) 教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標を達成するための措置
- ・同窓会との連携により大学と卒業生・修了生とのつながりを強固なものとし、卒業生・修了生による講演会を開催するなど在学生のキャリア教育等に生かす取組を充実して行うことができ、学生の参加者も多く、満足度も高くすることができた。
 - ・新型コロナウイルス感染症により様々な制限が発生したが、図書・文献郵送サービスの実施、資料配布及び遠隔形式による文献検索ガイダンスの開催等により対応し、第三期中期目標期間を通じ、安定して図書館機能を維持した。
 - ・2023年度受審の認証評価結果において、FDマップを全学的に作成して、体系的にFD活動が行われており、またFD研修会に参加した教職員の声をFD活動や教育研究活動の改善につなげているとことが「優れた点」として付された。FD研修の実施回数、受講者数は概ね達成している。
 - ・オンライン研修の活用が進み、派遣回数や受講者数が増加してきており、成果指標を上回る実績となった。今後もオンライン研修を活用する。

- ・刊行物等を有効に活用し、受託研究・共同研究の制度と研究事例の紹介を積極的に行った。特に展示会においては説明者を配置して能動的にPRを行った。
- ・2022年度に設立したAITセンターの取り組みを中心に本学の研究事例を紹介した。特に共同研究においては2022年度以降AITセンターを筆頭に受入件数を伸ばしたとともに、連携できる領域が拡大した。
- ・防災訓練ではこれまで火災想定避難訓練を行っていたが、2023年度には初めて大規模地震を想定した避難訓練を実施し、災害時における教職員の対応力を高めることができた。

3 業務運営上の課題・リスク及びその対応策、内部統制の運用に関する情報

(1) 災害・安全管理への対策

- ・防災訓練を以下のとおり3回実施した。
 - 1) 10月：両キャンパス大規模地震を想定した避難訓練を行った。
 - 2) 1月：地震を想定した学生向けの安否確認（メール配信による避難経路の確認）
 - 3) 3月：市立札幌病院・桑園キャンパス合同防災訓練（遠隔形式による地震災害時の連携対応の机上訓練）
- ・危機管理基本マニュアル及び関連の個別マニュアルを全教職員へ周知した。
- ・リスク管理に関する研修（情報セキュリティ研修）を実施した。

(2) 個人情報の取扱い及び情報セキュリティに関する対応

- ・7月に全学FD・SD研修会として、全教職員を対象に「本学の情報セキュリティポリシーについて」というテーマで、個人情報の取扱いを含んだ情報セキュリティに関する研修会を実施した。対象となる教職員164人のうち133人が受講し、受講率は81.1%であった。研修会をとおして、本学の情報セキュリティポリシーの再確認、個人情報を含む機密性の高い情報の管理方法、セキュリティ対策について周知した。欠席者に対しては録画データによる受講を促した。
- ・1月に全教職員を対象に情報セキュリティ自己点検を実施した。対象となる教職員165人のうち132人から回答があり、回答率は80.0%であった。

(3) 法令遵守に関する対応

- ・働き方改革に関連し、就業時間の把握や深夜勤務の原則禁止といった労働関係法令の遵守について、教員に周知を行った。
- ・「障害者差別解消法」に係るeラーニングについて、2022年度の未受講の教職員や2023年度の転入教職員へ受講勧奨を行った。
- ・7月に全教職員を対象に個人情報の取り扱い等、コンプライアンス向上に資する内容の情報セキュリティに関する研修会を実施した。欠席者に対しては録画データによる受講を促した。
- ・4月の新任教員へのガイダンスの中で研究費の適正執行について説明を行った。また、7月の教授会で研究費執行の手引きの改定内容の説明を行いつつ、研究費の適正執行について周知した。
- ・「ハラスメント防止セミナー」を全教員及び事務局主任・係長職以上（93名）を対象とし、3月に、芸術の森キャンパス及び桑園キャンパスにて実施した。

(4) 内部統制の運用について

公立大学法人札幌市立大学業務方法書の規定に基づき、公立大学法人札幌市立大学内部統制規程を定めており、監事監査、内部監査、自己点検等を通じて、業務の有効性及び効率性の確保、業務に関わる法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性の確保の確認を行っている。

4 社会及び環境への配慮等の状況

第三期中期計画期間中には、設備更新時に合わせて省エネ機器の導入を図るとともに、日常業務を通じて省資源・省エネルギーの取組を推進していた。当事業年度における実績は以下のとおり。

- ・施設内のエネルギー消費量などに関する情報を収集した。

【2023年度エネルギー使用量の実績】

[電気使用量] 芸森：768,607kWh、桑園：620,597kWh
合計：1,389,204kWh（前年比マイナス2.6%）

[ガス使用量] 芸森：254,131m³、桑園：89,381m³、
合計：343,512m³（前年比マイナス2.4%）

[上下水道使用量] 芸森：3,186m³、桑園：2,942m³、
合計：6,128m³（前年比マイナス20.6%）

- ・総務委員会が中心となり、夏季及び冬季節電・節ガスの取り組みをメール告知、学内掲示を行うなど、学生及び教職員に対して省エネルギー対策啓発活動を実施した。

- ・芸術の森キャンパス体育館・図書館・D棟ほか受変電・電気設備更新工事に伴い、工事範囲の照明設備をLED照明に更新した。

5 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,686
施設整備費補助金	186
授業料等収入	427
受託研究等収入及び寄附金収入	22
その他収入	16
目的積立金取崩	87
計	2,423
支出	
教育研究経費	438
受託研究等経費及び寄附金事業費等	20
人件費	1,412
一般管理費	366
施設整備費	186
計	2,423

(注) 単位未満を四捨五入しているため、金額の合計が一致しない場合がある。